資料２－１

埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）中間見直し（案）に係る意見について

１　市町村意見

（１）実施期間　令和８年８月１７日～９月３日

（２）意 見 数　１３市町村から４１件

（３）主な意見

- 県が市町村からの意見を集約し、課題を整理した上で、国への要望を行う旨を記載してほしい。
- 被保険者数及び医療費の将来推計について、被用者保険の適用拡大や診療報酬改定の影響にも言及してほしい。
- 今後、市町村に決算剰余金が過度に蓄積されない仕組みを検討してほしい。
- 標準的な収納率を下回る場合の取扱いや運用についても記載してほしい。
- 国民健康保険税の税率決定は、市町村の権限に属する事項であることを記載してほしい。
- 市町村が設置する基金の処分は、当該市町村が条例で定める目的の範囲内で判断する事項であることを記載してほしい。
- 市町村が設置する基金の使途については、限定列挙するべきである。
- 完全統一後においても、収納率向上に向けた市町村の取組が適切に評価される仕組みを検討してほしい。
- 保険者間の情報連携について、具体的な連携方法を記載するとともに、必要な検討を進めてほしい。
- 基幹系システムの標準化の進展を踏まえた記述としてほしい。

２　県民コメント

（１）実施期間　令和８年８月１３日～９月１１日

（２）意 見 数　１０人、３団体から３８件

（３）主な意見

- 税負担の軽減を図るため、国庫負担の拡充や公的支援の充実を国に求めてほしい。
- 他の医療保険制度との負担格差を踏まえ、国保制度の在り方を根本的に見直してほしい。
- 国庫負担が十分でない中で保険税を引き上げるべきではなく、むしろ引き下げるべきである。
- 物価高騰や国保加入者の所得構造等を踏まえ、保険税水準の準統一・完全統一は見直すべきである。
- 低所得者や高齢者の実情に配慮し、過度な徴収や差押えを行わないでほしい。
- 子ども・子育て支援金制度による被保険者負担の増加や、収納率への影響を懸念する。
- 一般会計からの法定外繰入れは、被保険者負担の軽減や住民サービスの維持の観点から継続すべきである。
- 条例に基づく独自減免等に係る繰入れについては、解消を求めるべきではない。
- 食生活の改善や健康づくりに関する啓発を強化し、疾病予防による医療費の適正化を進めてほしい。
- 特定健診の充実など、疾病の早期発見・早期治療に資する取組を強化してほしい。
- 「受給と負担の公平性」の観点から、医師・看護師の確保など、安心して必要な医療を受けられる医療提供体制の充実を図ってほしい。